

2022. 2

(議案第7号～議案第16号)

令和3年度

予 算 書 (2月補正)

い わ き 市

# 目 次

## ○一般会計

議案第7号	令和3年度いわき市一般会計補正予算（第15号）	3頁
-------	-------------------------	----

## ○特別会計

議案第8号	令和3年度いわき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	17頁
議案第9号	令和3年度いわき市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	21頁
議案第10号	令和3年度いわき市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	25頁
議案第11号	令和3年度いわき市卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）	31頁
議案第12号	令和3年度いわき市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）	35頁
議案第13号	令和3年度いわき市田人財産区特別会計補正予算（第2号）	41頁

## ○企業会計

議案第14号	令和3年度いわき市水道事業会計補正予算（第3号）	47頁
議案第15号	令和3年度いわき市病院事業会計補正予算（第3号）	51頁
議案第16号	令和3年度いわき市下水道事業会計補正予算（第4号）	53頁



# 一 般 会 計



## 令和3年度いわき市一般会計補正予算（第15号）

令和3年度いわき市の一般会計補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,694,044千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165,549,031千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和4年2月17日提出

いわき市長 内田 広之



# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		48,863,968	1,200,000	50,063,968
	1 市民税	18,096,114	1,500,000	19,596,114
	2 固定資産税	21,267,284	△230,000	21,037,284
	8 都市計画税	3,281,788	△70,000	3,211,788
10 地方特例交付金		295,416	722,224	1,017,640
	2 新型コロナウイルス 感染症対策地方税減 収補填特別交付金	0	722,224	722,224
11 地方交付税		14,242,911	2,353,775	16,596,686
	1 地方交付税	14,242,911	2,353,775	16,596,686
13 分担金及び負担金		708,710	△21,269	687,441
	1 分担金	7,665	△1,920	5,745
	2 負担金	701,045	△19,349	681,696
14 使用料及び手数料		2,718,054	△248,087	2,469,967
	1 使用料	2,097,042	△236,002	1,861,040
	2 手数料	621,012	△12,085	608,927
15 国庫支出金		39,502,575	△225,262	39,277,313
	1 国庫負担金	20,589,637	△157,203	20,432,434
	2 国庫補助金	18,847,782	△64,525	18,783,257
	3 国庫委託金	65,156	△3,534	61,622
16 県支出金		10,944,522	△18,221	10,926,301
	1 県負担金	5,990,653	△115,473	5,875,180
	2 県補助金	4,146,205	128,092	4,274,297

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 県委託金	807,664	△30,840	776,824
17 財産収入		282,693	95,709	378,402
	1 財産運用収入	138,850	△2,313	136,537
	2 財産売却収入	143,843	98,022	241,865
18 寄附金		844,550	86,902	931,452
	1 寄附金	844,550	86,902	931,452
19 繰入金		9,775,499	△452,196	9,323,303
	1 基金繰入金	9,770,613	△452,196	9,318,417
21 諸収入		5,166,010	225,670	5,391,680
	6 雑入	2,376,252	225,670	2,601,922
22 市債		15,701,214	△2,025,201	13,676,013
	1 市債	15,701,214	△2,025,201	13,676,013
歳 入	合 計	163,854,987	1,694,044	165,549,031

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		699,623	△5,433	694,190
	1 議会費	699,623	△5,433	694,190
2 総務費		18,661,757	4,327,828	22,989,585
	1 総務管理費	15,897,198	4,370,356	20,267,554
	4 選挙費	315,966	△38,847	277,119
	5 統計調査費	39,936	△3,681	36,255
3 民生費		64,206,172	△903,275	63,302,897
	1 社会福祉費	31,180,469	△362,236	30,818,233
	2 児童福祉費	24,879,596	△500,409	24,379,187
	4 災害救助費	345,665	△40,630	305,035
4 衛生費		20,001,918	△83,215	19,918,703
	1 保健衛生費	13,448,907	10,096	13,459,003
	2 清掃費	5,211,289	△42,377	5,168,912
	3 上水道費	1,341,722	△50,934	1,290,788
6 農林水産業費		3,221,041	△45	3,220,996
	1 農業費	2,151,069	27,798	2,178,867
	2 林業費	825,826	△27,843	797,983
7 商工費		6,031,036	△100,148	5,930,888
	1 商工費	6,031,036	△100,148	5,930,888
8 土木費		18,652,312	△439,872	18,212,440
	1 土木管理費	516,421	△2,782	513,639
	2 道路橋りょう費	3,981,419	△60,597	3,920,822
	3 河川費	1,830,597	23,842	1,854,439

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 港湾費	50,097	△4,212	45,885
	5 都市計画費	8,499,208	△81,903	8,417,305
	6 住宅費	3,774,570	△314,220	3,460,350
9 消防費		4,926,561	△355,618	4,570,943
	1 消防費	4,926,561	△355,618	4,570,943
10 教育費		14,358,894	△478,633	13,880,261
	1 教育総務費	4,837,938	△361,412	4,476,526
	2 小学校費	1,698,112	△21,134	1,676,978
	3 中学校費	1,048,413	△11,497	1,036,916
	4 幼稚園費	367,422	△17,773	349,649
	5 社会教育費	2,827,219	△51,400	2,775,819
	6 保健体育費	3,579,790	△15,417	3,564,373
11 災害復旧費		616,558	29,455	646,013
	2 農林水産業施設災害 復旧費	189,023	32,098	221,121
	4 文教施設災害復旧費	18,453	△2,643	15,810
12 公債費		11,880,187	△297,000	11,583,187
	1 公債費	11,880,187	△297,000	11,583,187
歳	出	合	計	
		163,854,987	1,694,044	165,549,031

## 第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
8 土木費	6 住宅費	公 営 住 宅 解 体 事 業 (吹谷団地・ 天王崎団地)	千円		千円	千円		千円
			407,733	元	203,868	353,861	元	203,868
			2	113,108	2	113,108		
			3	90,757	3	36,885		

### 第3表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	地域集会施設整備費補助金	4,957千円
		支所等庁舎耐震化改修事業	14,700千円
3 民生費	1 社会福祉費	防災・減災等対策事業費（高齢者施設）補助金	108,297千円
	2 児童福祉費	公立保育所整備事業	9,044千円
		社会福祉施設等災害復旧費（保育施設）補助金	131,073千円
		社会福祉施設等災害復旧費（放課後児童クラブ）補助金	7,686千円
4 衛生費	1 保健衛生費	総合保健福祉センター長寿命化改修事業	1,309千円
		狂犬病予防事業	10,188千円
	2 清掃費	旧塵芥収集基地解体事業	26,081千円
		南部清掃センター管理費	20,460千円
	3 上水道費	上水道安全対策事業出資金	936,599千円
	6 農林水産業費	1 農業費	かんがい排水事業
一般農道整備事業			639千円
緊急ため池防災対策事業			26,895千円
排水機場管理費			41,525千円
農道橋等保全整備事業			50,673千円
2 林業費		いわき森林再生事業	57,700千円
		林道改良事業	19,999千円

款	項	事業名	金額
		林業専用道路整備事業	18,870千円
7 商 工 費	1 商 工 費	中小企業等SDGs推進支援事業	10,000千円
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	幹線道路整備事業	277,057千円
		自転車道路網整備事業	2,000千円
		生活道路整備事業	121,959千円
		交通環境改善事業	106,402千円
		安心みちまち冠水対策事業	190,255千円
		橋りょう長寿命化事業	402,388千円
	3 河 川 費	河川改良事業	49,745千円
		緊急水災害対策・排水施設整備事業	118,540千円
		排水路整備事業	35,186千円
	5 都 市 計 画 費	立地適正化計画推進事業	25,601千円
		市街地再生整備推進事業	8,811千円
		総合都市交通推進事業	7,454千円
		内郷駅跨線人道橋整備事業	15,000千円
		スマートタウンモデル地区推進事業	2,014千円
街路事業		254,811千円	
都市公園整備事業		159,335千円	
いわき駅並木通り地区市街地再開発事業		975,094千円	
9 消 防 費	1 消 防 費	内郷消防署建設事業	39,600千円
		消防施設整備事業	32,450千円

款	項	事業名	金額	
10 教育費	1 教育総務費	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理事業	28,488千円	
	2 小学校費	三和小・中学校テニスコート整備事業	45,912千円	
	5 社会教育費	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理事業	17,000千円	
		文化財災害対策事業	19,662千円	
	6 保健体育費	体育施設長寿命化事業	3,630千円	
11 災害復旧費	2 農林水産業施設災害復旧費	過年度発生災害復旧費（農業用施設）	32,098千円	
	3 公共土木施設災害復旧費	過年度発生災害復旧費（道路橋りょう）	3,128千円	
<b>(変更)</b>				
款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種対策費	173,117千円	650,391千円

## 第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
公共施設等適正管理推進事業	千円 1,326,900	千円 △69,800	千円 1,257,100	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 令和3年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
社会福祉施設整備事業	369,800	8,100	377,900			
林道整備事業	43,300	△6,100	37,200			
道路整備事業	501,500	△3,200	498,300			
辺地対策事業	50,400	△12,700	37,700			
地方道路等整備事業	1,152,400	△12,600	1,139,800			
自然災害防止事業	77,300	20,700	98,000			
公営住宅建設事業	397,600	△50,000	347,600			
都市計画事業	743,600	△200	743,400			
消防施設整備事業	283,800	△27,300	256,500			
学校教育施設等整備事業	377,300	△10,000	367,300			
農林水産業施設災害復旧事業	14,400	10,100	24,500			
社会体育施設等災害復旧事業	1,700	△1,300	400			
上水道出資債	1,010,700	△65,100	945,600			
臨時財政対策債	6,590,514	△1,805,801	4,784,713			
計	15,701,214	△2,025,201	13,676,013			



# 特 別 会 計



## 令和3年度いわき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度いわき市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,176千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,872,640千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月17日提出

いわき市長 内田 広之



第1表 歳入歳出予算補正  
事業勘定  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		15,889	11,162	27,051
	1 国庫補助金	15,889	11,162	27,051
4 県支出金		21,429,350	28,263	21,457,613
	1 県補助金	21,429,350	28,263	21,457,613
5 財産収入		92	70	162
	1 財産運用収入	92	70	162
6 繰入金		4,061,060	△15,776	4,045,284
	1 他会計繰入金	2,731,047	26,086	2,757,133
	2 基金繰入金	1,330,013	△41,862	1,288,151
7 繰越金		127,112	31,457	158,569
	1 繰越金	127,112	31,457	158,569
歳入合計		30,817,464	55,176	30,872,640

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 基金積立金		108,656	55,176	163,832
	1 基金積立金	108,656	55,176	163,832
歳 出	合 計	30,817,464	55,176	30,872,640

## 令和3年度いわき市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和3年度いわき市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,183千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,153,358千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月17日提出

いわき市長 内 田 広 之



# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		937,572	14,183	951,755
	1 他会計繰入金	937,572	14,183	951,755
歳 入	合 計	4,139,175	14,183	4,153,358

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		4,021,759	14,183	4,035,942
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	4,021,759	14,183	4,035,942
歳 出	合 計	4,139,175	14,183	4,153,358

## 令和3年度いわき市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度いわき市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ89,946千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,268,067千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年2月17日提出

いわき市長 内田 広之



## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		175,000	△42,875	132,125
	1 国庫補助金	175,000	△42,875	132,125
2 繰入金		890,598	△9,771	880,827
	1 他会計繰入金	890,598	△9,771	880,827
5 市債		198,700	△37,300	161,400
	1 市債	198,700	△37,300	161,400
<b>歳 入 合 計</b>		<b>1,358,013</b>	<b>△89,946</b>	<b>1,268,067</b>

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理費		717,248	△85,750	631,498
	2 事業費	602,936	△85,750	517,186
2 公債費		640,665	△4,196	636,469
	1 公債費	640,665	△4,196	636,469
歳 出	合 計	1,358,013	△89,946	1,268,067

## 第2表 繰越明許費

(新規)

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理費	2 事業費	泉第三土地区画整理事業	70,050千円
		勿来錦第一土地区画整理事業	271,559千円

### 第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
勿来錦第一土地 区画整理事業	千円 198,700	千円 △37,300	千円 161,400	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 令和3年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
計	198,700	△37,300	161,400			

## 令和3年度いわき市卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度いわき市の卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算のうち「第1表 歳入歳出予算補正」に掲げるとおり、当該款項の区分ごとの金額を補正する。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和4年2月17日提出

いわき市長 内 田 広 之



## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		185,847	△44,588	141,259
	1 使用料	185,847	△44,588	141,259
2 繰入金		77,341	44,588	121,929
	1 他会計繰入金	77,341	44,588	121,929
<b>歳 入 合 計</b>		<b>355,184</b>	<b>0</b>	<b>355,184</b>

## 第2表 繰越明許費

(新規)

款	項	事業名	金額
1 卸売市場費	1 卸売市場費	維持補修費	59,889千円

## 令和3年度いわき市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度いわき市の温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40,845千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ499,267千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和4年2月17日提出

いわき市長 内 田 広 之



## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		128,248	△51,379	76,869
	1 使用料	128,245	△51,379	76,866
3 繰入金		409,824	10,534	420,358
	1 基金繰入金	89,112	△12,614	76,498
	2 一般会計繰入金	110,712	23,148	133,860
<b>歳 入 合 計</b>		<b>540,112</b>	<b>△40,845</b>	<b>499,267</b>

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 温泉給湯事業費		535,112	△40,845	494,267
	1 給湯事業費	495,982	△40,845	455,137
歳 出 合 計		540,112	△40,845	499,267

## 第2表 繰越明許費

(新規)

款	項	事業名	金額
1 温泉給湯事業	1 給湯事業費	施設更新費	75,000千円



## 令和3年度いわき市田人財産区特別会計補正予算（第2号）

令和3年度いわき市の田人財産区特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,299千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,097千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月17日提出

いわき市田人財産区管理者

いわき市長 内 田 広 之



# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		239	6,299	6,538
	2 財産売払収入	2	6,299	6,301
歳 入 合 計		4,798	6,299	11,097

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産費		4,082	6,299	10,381
	1 財産管理費	4,082	6,299	10,381
歳 出 合 計		4,798	6,299	11,097

# 企 業 会 計



## 令和3年度いわき市水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和3年度いわき市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度いわき市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（業 務）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
1 水 道 事 業			
(1) 給 水 件 数	148,357件	△473件	147,884件
(2) 年 間 総 給 水 量	36,222,741m <sup>3</sup>	19,241m <sup>3</sup>	36,241,982m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	99,240m <sup>3</sup>	53m <sup>3</sup>	99,293m <sup>3</sup>
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
イ 老 朽 管 更 新 事 業	5,183,142千円	△252,750千円	4,930,392千円
2 簡 易 水 道 事 業			
(1) 給 水 件 数	1,706件	6件	1,712件
(2) 年 間 総 給 水 量	447,669m <sup>3</sup>	△10,826m <sup>3</sup>	436,843m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	1,226m <sup>3</sup>	△29m <sup>3</sup>	1,197m <sup>3</sup>

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
<b>収 入</b>			
第1款 水 道 事 業 収 益	9,869,891千円	59,239千円	9,929,130千円
第1項 営 業 収 益	9,232,464千円	△1,882千円	9,230,582千円
第2項 営 業 外 収 益	637,417千円	47,027千円	684,444千円
第3項 特 別 利 益	10千円	14,094千円	14,104千円
第2款 簡 易 水 道 事 業 収 益	236,237千円	8,645千円	244,882千円
第1項 営 業 収 益	105,353千円	△1,182千円	104,171千円
第2項 営 業 外 収 益	130,884千円	9,827千円	140,711千円

	支 出		
第1款 水道事業費用	8,365,462千円	95,644千円	8,461,106千円
第1項 営業費用	7,807,005千円	51,603千円	7,858,608千円
第2項 営業外費用	485,784千円	55,510千円	541,294千円
第3項 特別損失	22,673千円	△11,469千円	11,204千円
第2款 簡易水道事業費用	300,295千円	9,827千円	310,122千円
第1項 営業費用	275,329千円	9,827千円	285,156千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額6,263,578千円は過年度分損益勘定留保資金3,813,392千円、当年度分損益勘定留保資金104,933千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額481,760千円及び減債積立金1,863,493千円」を「不足する額6,016,481千円は過年度分損益勘定留保資金3,636,133千円、当年度分損益勘定留保資金109,337千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額407,518千円及び減債積立金1,863,493千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収 入		
第1款 水道事業資本的収入	3,353,633千円	△155,420千円	3,198,213千円
第1項 企業債	2,082,400千円	△84,000千円	1,998,400千円
第4項 国庫補助金	60,421千円	△6,387千円	54,034千円
第6項 他会計出資金	1,050,914千円	△65,033千円	985,881千円
第2款 簡易水道事業資本的収入	167,163千円	△4,398千円	162,765千円
第2項 他会計出資金	166,343千円	△4,398千円	161,945千円
	支 出		
第1款 水道事業資本的支出	9,496,642千円	△406,915千円	9,089,727千円
第1項 建設改良費	7,203,714千円	△337,914千円	6,865,800千円
第2項 企業債償還金	2,222,928千円	△69,001千円	2,153,927千円

(企業債)

第5条 予算第6条を次のように改める。

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
基幹浄水場 連絡管 整備事業	千円 161,800	1 借入先 政府、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 令和3年度 ただし、企業財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
老朽管 更新事業	1,836,600			
計	1,998,400			

(他会計からの補助金)

第6条 予算第10条中「1,341,722千円」を「1,290,789千円」に改める。

令和4年2月17日提出

いわき市長 内田 広之



## 令和3年度いわき市病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和3年度いわき市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度いわき市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	( 計 )
(2) 年 間 患 者 数			
ア 入 院	175,930人	△18,104人	157,826人
イ 外 来	216,590人	△2,502人	214,088人
(3) 一 日 平 均 患 者 数			
ア 入 院	482人	△50人	432人
イ 外 来	895人	△10人	885人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収 入		
第1款 病院事業収益	22,169,832千円	1,711,034千円	23,880,866千円
第1項 医業収益	18,071,308千円	△687,803千円	17,383,505千円
第2項 医業外収益	3,938,327千円	2,393,457千円	6,331,784千円
第3項 看護専門学校収益	153,798千円	5,380千円	159,178千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	22,573,997千円	75,536千円	22,649,533千円
第1項 医業費用	22,150,105千円	62,037千円	22,212,142千円
第2項 医業外費用	242,488千円	13,499千円	255,987千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,189,824千円は、過年度分損益勘定留保資金1,189,824千円」を「不足する額1,188,204千円は、過年度分損益勘定留保資金1,188,204千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収 入		
第1款 資 本 的 収 入	1,796,938千円	31,740千円	1,828,678千円
第1項 企 業 債	631,400千円	△13,900千円	617,500千円
第3項 負 担 金	1,121,297千円	△1,622千円	1,119,675千円
第6項 寄 附 金	1千円	30,119千円	30,120千円
第8項 国 県 補 助 金	0千円	13,843千円	13,843千円
第9項 その他資本的収入	0千円	3,300千円	3,300千円
	支 出		
第1款 資 本 的 支 出	2,986,762千円	30,120千円	3,016,882千円
第4項 その他資本的支出	1千円	30,120千円	30,121千円

第5条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決限度額)	(補正限度額)	( 計 )
医 療 器 械 整 備 事 業	597,800千円	△13,900千円	583,900千円
計	631,400千円	△13,900千円	617,500千円

令和4年2月17日提出

いわき市長 内 田 広 之

## 令和3年度いわき市下水道事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和3年度いわき市下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度いわき市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（業 務）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(4) 主要な建設改良事業			
ア 管 渠 建 設 事 業	1,726,843千円	△25,000千円	1,701,843千円
ウ 処 理 場 建 設 事 業	3,023,027千円	△18,169千円	3,004,858千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下 水 道 事 業 収 益	8,893,325千円	16,341千円	8,909,666千円
第1項 営 業 収 益	5,465,806千円	△23,665千円	5,442,141千円
第2項 営 業 外 収 益	2,932,566千円	40,006千円	2,972,572千円
支 出			
第1款 下 水 道 事 業 費 用	8,166,699千円	△16,587千円	8,150,112千円
第1項 営 業 費 用	7,360,236千円	11,120千円	7,371,356千円
第2項 営 業 外 費 用	801,072千円	△27,707千円	773,365千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額3,130,305千円は、過年度分損益勘定留保資金505,800千円、当年度分損益勘定留保資金2,053,374千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額102,871千円及び減債積立金468,260千円」を「不足する額2,466,755千円は、過年度分損益勘定留保資金505,800千円、当年度分損益勘定留保資金1,389,857千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額102,838千円及び減債積立金468,260千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収 入		
第1款 資 本 的 収 入	6,033,946千円	620,381千円	6,654,327千円
第1項 企 業 債	3,295,900千円	20,200千円	3,316,100千円
第2項 他 会 計 出 資 金	1,017,062千円	△15,565千円	1,001,497千円
第3項 国 庫 補 助 金	1,667,400千円	611,500千円	2,278,900千円
第4項 県 補 助 金	15,440千円	△1,332千円	14,108千円
第5項 負 担 金 等	38,144千円	5,578千円	43,722千円
	支 出		
第1款 資 本 的 支 出	9,164,251千円	△43,169千円	9,121,082千円
第1項 建 設 改 良 費	5,128,693千円	△43,169千円	5,085,524千円

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設 改良費	関田ポンプ場雨水 ポンプ設備増設 (機械・電気) 事業	千円		千円	千円		千円
			450,000	2	126,000	409,150	2	126,000
				3	30,000		3	9,000
		234,461	4	294,000	231,000	4	274,150	
			2	96,000		2	96,000	
		200,000	3	138,461	181,500	3	135,000	
			東部浄化センター 合流ポンプ施設 新設(土木)事業	3		60,000	3	60,000
		200,000	4	140,000	181,500	4	121,500	
			芳川ポンプ場自動 除塵機設備改築 (機械・電気) 事業					

第6条 予算第7条を次のとおり改める。

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道 建設事業	千円 2,716,100	1 借入先 政府、銀行、その他	3.5% 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
資本費 平準化債	600,000	2 借入方法 証書借入又は証券発行	(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	
計	3,316,100	3 借入時期 令和3年度 ただし、企業財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。		

令和4年2月17日提出

いわき市長 内 田 広 之

